

県南広域振興局長告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年3月30日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻大曲線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市上根子字欠端151番5地先から149番1地先まで	新	m 41.6～15.0	m 66.0
	旧	40.1～12.3	66.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 令和3年3月30日から同年4月30日まで